

平成 26 年 12 月 15 日

各 位

株 式 会 社 北 洋 銀 行
株式会社札幌北洋カード

**株式会社北洋銀行と株式会社札幌北洋カードとの
吸收分割（簡易吸收分割）契約締結に関するお知らせ**

株式会社北洋銀行と株式会社札幌北洋カードは、平成 26 年 12 月 15 日開催のそれぞれの取締役会において、監督官庁の認可を前提条件に、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として、札幌北洋カードの JCB クレジットカード会員事業を会社分割により北洋銀行が承継することを承認決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1 . 会社分割の日程

(1) 吸收分割契約締結日 平成 26 年 12 月 15 日

(2) 分割予定日 平成 27 年 7 月 1 日

(詳細は別添の「当行完全子会社である株式会社札幌北洋カードとの吸收分割（簡易吸收分割）契約締結に関するお知らせ」を参照願います。)

2 . 札幌北洋カードの「JCB カード」をご利用のお客さまへ

お手元の「JCB カード」の発行会社は当行となります。カード番号や有効期限に変更はございませんので、カードのお取り替え等の手続きもなく、今まで通りご利用いただけます。

<ご参考> 以下の取引につきましても、今まで通りご利用いただけます。

- ・家族カード、ETC カードなどの付帯カード、JCB タクシーチケット
- ・JCB カードでお支払いいただいている各種電話料金、電気、ガス等の公共料金、保険料等
- ・JCB カードのご利用代金をお支払いいただいているお支払い口座

3 . JCB カード発行会社が当行となることに伴う主な変更点について

個人カード会員の皆さまにつきましては、キャッシング金利の引下げをさせていただきます。
なお、法人カード会員の皆さまに変更事項はございません。

以 上



平成 26 年 12 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社 北洋銀行
代表者名 取締役頭取 石井純二
(コード番号 8524 東証一部・札証)
問合せ先 取締役経営企画部長 安田光春

当行完全子会社である株式会社札幌北洋カードとの 吸收分割(簡易吸收分割)契約締結に関するお知らせ

当行は、平成 26 年 12 月 15 日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提条件に、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日として、当行の完全子会社である株式会社札幌北洋カード（以下、「札幌北洋カード」）の JCB クレジットカード会員事業を会社分割（以下、「本会社分割」）により承継することを承認決議しましたので下記の通りお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当行完全子会社の一部の事業を継承する簡易吸收分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当行の完全子会社である札幌北洋カードは、平成元年より JCB クレジットカード会員事業を提供していましたが、当行では、平成 18 年 3 月より、株式会社ジェーシービーと提携し、1 枚のカードでキャッシュカード機能とクレジットカード機能を備えた一体型カード「clover」を発行しており、その会員数は約 74 万会員まで達しております。

クレジットカード事業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当行グループ内で重複している JCB クレジットカード会員事業を会社分割の方法により当行本体に整理統合することで業務の一元化・効率化を図るものであります。なお、JCB クレジットカード事業のうち、加盟店事業は承継の対象とはせず、引き続き、札幌北洋カードが行います。

今後は、JCB クレジットカード会員事業を当行が一元的に行うことにより、リテール事業の強化を図り、会員サービスの拡充やリテール商品の推進等により、お客様へのサービス向上に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取締役会決議日	平成 26 年 12 月 15 日
契約締結日	平成 26 年 12 月 15 日
分割予定日(効力発生日)	平成 27 年 7 月 1 日(予定)

(注) 本会社分割は、当行においては会社法第 796 条第 3 項に定める簡易分割に該当し、分割会社である札幌北洋カードにおいては会社法第 784 条第 1 項に定める略式分割に該当するため、株主総会の決議は不要となっております。

(2) 会社分割の方式

当行を吸收分割承継会社とし、札幌北洋カードを吸收分割会社とする吸收分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

札幌北洋カードは完全子会社であるため、本会社分割に際しては、株式の割当てその他対価の交付は行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当する事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う資本金の変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当行は、札幌北洋カードから JCB クレジットカード会員事業に関する主要な資産、負債、権利義務、および契約上の地位を承継いたします。ただし、いわゆる過払金返還債務ならびに労働契約上の地位及び労働契約に基づき発生する権利義務は承継いたしません。

(7) 債務履行の見込み

当行および札幌北洋カードとともに、本会社分割の効力発生日以降における債務の履行について、問題ないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

	吸收分割承継会社	吸收分割会社
(1) 名 称	株式会社北洋銀行	株式会社札幌北洋カード
(2) 所 在 地	札幌市中央区大通西 3 丁目 7 番地	札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 石井 純二	取締役社長 大井 康光
(4) 事 業 内 容	銀行業	クレジットカード事業、 信用保証事業
(5) 資 本 金	121,101 百万円	100 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正 6 年 8 月 20 日	昭和 58 年 4 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	399,060,179 株	3,000 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	3,744 人(連結)	68 人(単体)
(10) 大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社 7.75% 明治安田生命保険相互会社 7.75% 北海道電力株式会社 5.80%	株式会社北洋銀行 100.0%
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成 26 年 3 月期(連結)	平成 26 年 3 月期(単体)
純 資 產	326,548 百万円	2,619 百万円
総 資 產	7,887,568 百万円	15,571 百万円
1 株当たり純資産	809.62 円	873,260.18 円
経 常 収 益	228,533 百万円	2,220 百万円
営 業 利 益		542 百万円
経 常 利 益	98,178 百万円	546 百万円
当 期 純 利 益	86,967 百万円	139 百万円
1 株当たり当期純利益	193.82 円	46,509.40 円

4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

JCB クレジットカード会員に対する入会受付、審査、信用管理、会員サービス、債権回収管理等

(2) 承継する部門の経営成績（平成 26 年 3 月期）

営業収益 553 百万円、売上総利益 208 百万円、営業利益 90 百万円、経常利益 90 百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（平成 26 年 3 月 31 日現在）

承継する資産、負債の平成 26 年 3 月 31 日現在の帳簿価格は、流動資産 2,276 百万円、流動負債 1,097 百万円です（固定資産及び固定負債は承継しません。）。

5. 会社分割後の状況

本会社分割後の当行の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割による今後の連結業績及び単体業績への影響は、軽微です。

以上

（参考）当期連結業績予想（平成 26 年 5 月 14 日公表分）及び前期連結実績（単位：百万円）

	連結経常収益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 27 年 3 月期)	142,000	20,000	12,000
前期実績 (平成 26 年 3 月期)	228,533	98,178	86,967